

政府情報システムの整備の在り方に関する研究会(第1回)議事要旨

1 日 時 平成21年6月3日(水) 16:00~17:15

2 場 所 総務省 第1特別会議室

3 出席者

(1) 構成員(敬称略、五十音順)

宇賀構成員、大山構成員、奥村構成員、座間構成員、曾我構成員、平本構成員、村上構成員、横溝構成員

(2) オブザーバ

内閣官房情報通信技術(IT)担当室、同情報セキュリティセンター、総務省行政管理局、同自治行政局、同情報流通行政局、同統計局、財務省主計局、同理財局、経済産業省商務情報政策局

4 議事概要

(1) 開会

(2) 橋口局長あいさつ

(3) 構成員の紹介

事務局より構成員が紹介された。

(4) 開催要領について

資料に基づき、事務局より開催要領について説明された。

(5) 座長及び座長代理の選任

開催要領に基づき、座長及び座長代理の選任が行われた。

座長:大山 永昭構成員 座長代理:奥村 裕一構成員

(7) 議事

① 本研究会における検討内容について

資料に基づき、事務局より本研究会における検討内容について説明された。

② 自由討議

詳細は別記

(8) その他

事務局より次回会合の予定について説明された。

(9) 閉会

5 自由討議

- ・ 国民や利用者の視点から、何をどのように使うことでどのようなメリットが得られるのか、アプリケーションを念頭において検討をしていくことが必要。
- ・ 国民との接点であるフロントオフィスをいくら良くしても、バックオフィスの仕組みがしっかりしていないと、うまく機能しないことになる。
- ・ どのような情報を利活用・共用すれば、業務の効率化等が実現できるのか、技術論だけではなく、制度論も含め、具体的なケーススタディとして議論していくことが重要。
- ・ 政府における現在及び将来的なニーズを見極めながら、費用対効果を踏まえつつ、検討を進めていくことが必要。
- ・ 政府全体の情報システムについて、システム資産台帳等を活用し、その実態を整理することが必要。
- ・ フレームを作るとともに、実際にそれを推進していく体制の議論も、併せて進めていくことが必要。
- ・ 目標を明確化することが重要。何のための全体最適化なのかを示さなければならない。
- ・ データ連携については、技術論に加えて、「情報の中身」の観点を持つことが必要。情報の中身を踏まえ、どのような連携のニーズがあるのか、どのような BPR が可能なのかを整理することが必要。
- ・ 海外の電子政府におけるデータ連携は、省庁間の連携ニーズからスタートしている。英国では、パブリック・サービス・アグリーメントというものがあり、ある政策目標について各省庁で分担して推進しているが、省庁間で分担したパフォーマンス目標の達成に向け、情報連携をさせていくという発想。一方、米国では SOA 的な発想が強く、各省庁で共通的な機能を切り出して、システムを一本化するというをしている。データ連携についても、様々な方法が考えられる。
- ・ 英国では、プライバシー・ローというものがあり、各省庁が安心して他省庁に情報を提供できるような制度的な仕組みがある。技術面だけではなく、制度面も重要な課題である。
- ・ アプリケーションやアーキテクチャだけではなく、業務というものを見た上で、To Be を明確化することが必要。今あるものをどのように移行するのかという議論だけでなく、将来象の実現に向けて、ステップ・バイ・ステップでどのように進めていけるのかを議論することが必要。
- ・ ファンクション面での連携とサービス面での連携が考えられる。利用者の視点でサービス面を整理し、それを実現するファンクションを考えていくと良いのではないかと。
- ・ 法的な観点からは、情報の利活用・共用にあたって、個人情報保護法と守秘義務の問題が考えられる。特に、守秘義務の拡大解釈が情報の利活用・共用を阻害している側面もあり、そのあたりの考え方を整理することが必要。
- ・ IT 戦略本部の専門調査会等で議論されている電子政府構想全体との関係を整理することが必要。
- ・ IT 戦略本部の専門調査会においてフロントオフィスの議論がされているところだが、その議論に縛られることなく、政府情報システムとしての最適な形を検討していくことも必要。

- ・ データ連携等については、個別の業務に対応できるかはケース・バイ・ケースだとしても、やりたいことを実現するためのアーキテクチャを提言することは可能。